

狛江市地域公共交通計画策定支援業務委託公募型プロポーザルに係る質問・回答

	質問	回答
1	ワークショップの会場手配は、受託者の対応でしょうか。	空き状況にもよりますが、狛江市防災センター等の公共施設は、委託者が手配することが可能です。また、受託者が適切と考える会場を提案することも可能ですが、協議により決定します。
2	参加表明書・一次審査書類又は二次審査書類の提案書につきまして、文字のフォントやポイント等の指定はございますでしょうか。	特に制限はありませんが、読みやすいサイズとしてください。
3	業務実施にあたり、OD・公共交通に関わるアンケート調査の過去の実績があれば、実施時期とデータの貸与は可能でしょうか。	過去の実績資料はありません。
4	業務実施にあたり、市内の地域交通およびその他輸送資源に係る財政負担額については、貴自治体よりデータ提供頂くことは可能でしょうか。	財政負担額については、こまバスは委託者が把握しており提供します。その他の交通は、必要性や取得可能性も含めて、契約後の受託者との協議によります。
5	アンケート調査を実施する際に、回答者に謝礼を進呈することは可能でしょうか。	不可とします。
6	当業務で実施する調査において、LINE等のWEBを活用したアンケート調査は可能でしょうか（過去に貴市で実施したアンケートで、LINEアカウント登録者に調査を実施された経験はございますでしょうか）。	市公式LINEをインターフェイスとして、アンケート回答フォームにリンクさせることは可能です。直近では昨年12月に、福祉に関する市民調査を実施しています。ただし、市公式LINEの利用者は、市からの配信コンテンツ（全て、市民情報（アンケート）、イベント、子育て・教育、まちづくり等）を選択しているため、利用者全員に配信できるものではありません。その他、市のホームページを利用したアンケート調査も行っています。
7	個人情報保護の観点から、仮にアンケートを郵送するとなった際の宛先の抽出及びラベル作成は貴自治体で対応いただくことは可能でしょうか。	宛先の抽出、ラベルの作成は、委託者が対応します。
8	OD調査の実施期間の指定（1週間等）はありますか。	実施期間の指定はありませんが曜日別、時間帯別、バス停別、天候等の要因など、十分な分析ができる期間としてください。
9	ワークショップの参加者を募る際に、地域のコミュニティ（町会長や保育園の父母会等）に参加を要請することは差支えないでしょうか。	地域課題の市民意見の反映のため、適当であると考えられる地域コミュニティの参加を提案いただくことは差支えありません。ただし、地域コミュニティへの参加要請の方法等は、契約後の協議において決定いたします。
10	地域公共交通計画素案作成には、本編の他に概要版の作成も含まれますでしょうか。	計画書本編の他、概要版の作成も含まれます。
11	提案書の作成方法「提案者を特定できる事項は記載しないこと」とございますが、提出部数6部について正副区別せずに全て記載しないという認識でよろしいでしょうか。	二次審査書類は、記載のとおり、提案者を特定できる事項は記載しないでください。
12	提案書の作成方法「提案者を特定できる事項は記載しないこと」とございますが、他自治体における実績等は上記に分類されますでしょうか。企画提案書への記載可否についてご教示いただけますと幸いです。	想定されている他自治体の実績の受託者であることを明言されなければ、一般的に地域公共交通会議での資料や議事録は公表されているため、提案者を特定できる事項にはあたらないとします。
13	仕様書中、データ整理にあたって、「GTFS等のオープンデータ、携帯電話ビックデータ」とありますが、市から提供いただくことは可能でしょうか。また、バス等におけるICカードデータにつきましても、ご提供の可否についてご教示いただけますと幸いです。	ご質問の「GTFS等のオープンデータ、携帯電話ビックデータ」は、委託者からは提供できません。 また、バス等におけるICカードデータは、委託者から交通事業者に依頼することを想定していますが、詳細は契約後の協議において決定いたします。
14	様式3管理技術者及び担当者の経歴 4.手持ち業務量については3件のみ記載でしょうか。枠を追加し、本委託中に予定されている手持ち業務すべてを記載する必要がありますでしょうか。	3件に限らず、枠を追加して記載をお願いします。
15	様式3管理技術者及び担当者の経歴 について、資格証明書や実績を証明する契約書鑑の写し、テクリス等の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	契約時にご提出いただくため、今回は不要です。
16	令和8年度業務及び令和9年度業務の交通会議等の運営支援について、開催時期の予定がございましたらご教示ください。	現段階では未定であり、詳細は、契約後に協議のうえ、決定いたしますが、年3回程度を想定し、必要に応じて分科会を開催するものとします。
17	様式3の作成にあたり、担当者の配置人数に上限はあるでしょうかご教示ください。	配置人数に上限はありません。